

# 基本政策 4 安全で快適な住みやすいまちづくり

## 基本施策 1 暮らしやすい交通環境の整備

### (1) 道路交通の利便性の向上



#### ① 橋梁施設の予防保全の推進

##### 現状と課題

橋梁施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減と事業費の平準化のため、橋梁定期点検を実施し、予防保全型の維持管理に努める必要があります。

##### 施策の方向

橋梁個別施設計画に基づき、計画的な予防保全を行い、施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減と、事業費の平準化を図ります。

#### ② 生活道路の安全性の確保と維持管理の推進

##### 現状と課題

歩行者や自転車の安全に配慮した生活道路や歩道の整備を行い、段差や凹凸の解消に取り組む必要があります。また、随時、補修・修繕を行うなど、適切な維持管理に努める必要があります。

##### 施策の方向

歩行者や自転車の安全に配慮した生活道路や歩道の整備を行い、段差や凹凸の解消、路面下空洞調査などを実施し、道路空間としての適切な維持管理を行います。

#### ③ 地域と連携した生活道路の安全確保

##### 現状と課題

生活道路の安全点検については、関係各課と地域が連携を図り、推進していく必要があります。

##### 施策の方向

建設課・危機管理課・教育委員会が地域との連携を図り、交通施設安全点検を実施するなど、生活道路の安全性の向上を推進します。

## ④ 国道や主要地方道の建設推進

### 現状と課題

将来的な交通形態の変化を見据えながら、引き続き国道や主要地方道の建設を要望・促進し、利便性の向上を図る必要があります。

### 施策の方向

中北建設事務所との意見交換会を通して、国道や主要地方道の建設を要望・促進していくとともに、幹線道路間の接続や幹線道路と市内主要施設をつなぐ市道等の整備を進めます。

## ⑤ 幹線道路の計画的な整備の推進

### 現状と課題

幹線道路については、市の整備計画に基づき、社会情勢の変化などに対応しながら整備を行う必要があります。

### 施策の方向

中央市幹線道路網整備計画（基本計画）に基づき、幹線道路に対して短期・中期・長期の段階的な整備を行い、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

## (2) 公共交通機関の利便性の向上

### ① コミュニティバスの利便性の向上

#### 現状と課題

市内の各地点へのアクセスを確保するため、コミュニティバスを運行しています。これまで、乗降者数調査や利用者アンケートを実施し利便性の向上を図ってきましたが、市民にとってより利用しやすいコミュニティバスの運用の見直しが求められています。また、電車等の公共交通との連携など、利用しやすい環境整備も求められています。

#### 施策の方向

中央市地域公共交通計画を策定するなかで、利用者の更なる利便性の向上を目指し、公共交通の効果的な運用方法を検討します。

## ②JR身延線東花輪駅・小井川駅との交通結節機能<sup>1</sup>の強化

### 現状と課題

リニア中央新幹線山梨県駅の開業を視野に、JR身延線東花輪駅・小井川駅と交通結節機能の強化について検討を行う必要があります。

### 施策の方向

JR身延線東花輪駅・小井川駅の交通結節機能の強化について検討を行い、コミュニティバスとの接続やリニア山梨県駅へのアクセス道路などの整備計画について関係機関と協議します。

指標名	現状値 (令和4年度)	令和9年度 目標値	指標の定義
市内の道路が安心して快適に通行できると思う市民の割合	23.3%	30.0%	「市内の道路は、徒歩や自転車で安心して通行できると思いますか」の間に對し「そう思う」「ややそう思う」の割合

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
コミュニティバスの利用者数	9,023人	10,000人	年間でコミュニティバスを利用した人数



東花輪駅

<sup>1</sup> 様々な交通手段の相互乗り換えや乗り継ぎにおいて、それらをスムーズに行うために整備された機能。代表的なものに乗降施設や駐輪場などがある。



## (1) 信頼性の高い水道事業

### ① 効率的・効果的な水道施設管理の推進

#### 現状と課題

安全で良質な水道水を安定して供給していくために、配水管の整備、施設の老朽化対策などを効率的・効果的に実施していく必要があります。

#### 施策の方向

老朽化している施設を更新し、災害時にも安定して給水できるよう努めます。また、管路や施設の耐震化を継続して実施します。

### ② 定期的な水質検査実施と情報公開

#### 現状と課題

安全で良質な水道水を安定して供給していくために、定期的に水質検査を実施し、併せて検査結果について市民に情報公開を行うことが求められています。

#### 施策の方向

水安全計画に基づき、今後も継続して安全で安心な水を供給できるよう、努めるとともに、水質検査結果を市ホームページ等で公表し、安全で安心な水に対する情報提供に努めます。

## (2) 適正な生活排水処理の導入

### ① 公共下水道施設の適切な維持管理

#### 現状と課題

公共下水道施設の適切な維持管理のため、ストックマネジメント<sup>1</sup>計画に基づき既設管路調査等の業務を実施し、汚水処理の維持管理業務や既設管路更生工事に取り組む必要があります。

#### 施策の方向

公共下水道事業については、全体計画・事業計画の見直しを行い、限られた財源を効率的に活用しながら、ストックマネジメント計画による適切な維持・管理・予防保全に努めます。

<sup>1</sup> 長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。

## ②農業集落排水施設の適切な維持管理

<p><b>現状と課題</b></p> <p>農業集落排水事業においては、今後処理場の修繕において経費の増加が見込まれます。ストックマネジメントに則り、長期的な視野に経った維持管理が重要となります。</p>	<p><b>施策の方向</b></p> <p>農業集落排水事業については、施設のストックマネジメントにおいて、老朽度診断等による長期的な維持管理計画を定め、維持管理費の削減や効率的な施設の補修を計画的に実施していきます。</p>
---	--

## ③水洗化の推進

<p><b>現状と課題</b></p> <p>適正な生活排水処理の推進のため、水洗化率の向上が必要となります。広報紙や市ホームページを通じて、市民の理解を深めていく取り組みが求められています。</p>	<p><b>施策の方向</b></p> <p>水洗化率向上のため、広報紙や市ホームページを通じた啓発活動などに取り組み、市民の理解を深めるよう努めます。</p>
--	--

## ④災害時対策の推進

<p><b>現状と課題</b></p> <p>災害時におけるライフラインの確保と危険防止の観点から、特に幹線道路については、管渠の耐震化を行うなど、事前の対策を講じておく必要があります。</p>	<p><b>施策の方向</b></p> <p>マンホールの浮上防止工事や管渠等の耐震化など、災害時におけるライフラインの強化に努めます。</p>
<p><b>現状と課題</b></p> <p>災害時の排水処理として、地震対策事業計画に基づき、避難所となる場所へのマンホールトイレの整備を計画的に進めていく必要があります。</p>	<p><b>施策の方向</b></p> <p>公共下水道供用区域の避難所については、マンホールトイレの整備を計画的に進めます。</p>

### (3) 魅力ある住空間の創出

#### ① 地域の特性を活かした土地利用の推進

##### 現状と課題

リニア中央新幹線の開業を控え、社会情勢の変化も考慮しながら、地域の実情に即した計画的な土地利用を進めるための手法を検討していく必要があります。

##### 施策の方向

中央市都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用を進めます。

#### ② 必要に応じた計画の見直し

##### 現状と課題

リニア中央新幹線の開業を控える中、県の土地利用計画の方向性は本市の土地利用にも大きな影響を与えます。県の計画を注視しながら適宜本市の計画変更を検討する必要があります。

##### 施策の方向

本市を取り巻くまちづくりの方向性に大きな変更が生じたときなどは、山梨県が定める都市計画区域マスタープランに即し、必要に応じて計画を見直します。

#### ③ リニア中央新幹線等を活用したまちづくり

##### 現状と課題

今後の社会情勢を踏まえ、リニア中央新幹線等を活用した、戦略的・先導的なまちづくりを検討していく必要があります。

##### 施策の方向

「土地利用転換検討ゾーン」として位置づけたリニア中央新幹線山梨県駅周辺や山梨大学医学部周辺については、産業の振興と雇用の促進、地域の活性化に資するような戦略的・先導的なあり方を検討していきます。

#### ④ 多様な主体と連携した景観づくり

##### 現状と課題

景観を活かしたまちづくりについては、景観計画に基づき、ルールに則した景観形成が求められます。今後は市民協働の景観づくりにも取り組むことが必要となります。

##### 施策の方向

中央市景観計画に基づき、市民や事業者、行政など多様な主体と連携し、協働による景観まちづくりに取り組めます。



## ⑤公園が安心して利用できるような管理・運営方法の検討

<p><b>現状と課題</b></p> <p>市民が安心して利用できるよう、景観や安全に配慮しながら公園整備に努める必要があります。</p>	<p><b>施策の方向</b></p> <p>市民が安全かつ安心して利用できるよう既存公園を管理・運営するとともに、利用促進に向けた管理運営方法などについて検討します。</p>
--	--

## ⑥公園遊具維持・管理の推進

<p><b>現状と課題</b></p> <p>公園遊具については、計画的に更新・修繕・撤去などを進めていく必要があります。また、自治会管理とされている地区公園について、老朽化や現在の基準を満たさないなど、危険な遊具が多数存在しており、これらへの対応も急務となっています。</p>	<p><b>施策の方向</b></p> <p>「公園遊具維持管理指針」に基づき、遊具の状態を判断し、遊具の長寿命化を図りつつ、老朽化が進んだ遊具や危険性が高い遊具は撤去を進めます。地区公園についても危険な遊具の撤去を推進します。</p>
---	--

## (4) 住環境の充実（公営住宅、空き家対策）

### ①公営住宅の予防保全型管理の推進

<p><b>現状と課題</b></p> <p>老朽化した公営住宅については、予防保全型の管理に努め、維持管理コストの抑制に努める必要があります。</p>	<p><b>施策の方向</b></p> <p>中央市公営住宅等長寿命化計画に基づいた予防保全を行い、公営住宅の長寿命化・老朽化対策に取り組みます。</p>
--	---



玉穂ふるさとふれあい広場

## ②民間手法を取り入れた維持コスト削減策の検討

### 現状と課題

民間企業の事業手法を取り入れた維持コスト削減策に取り組む必要があります。

### 施策の方向

公営住宅の維持管理には、民間事業者の様々なノウハウや技術を活用した民間活力による整備手法（PPP、PFI）についても具体的に検討を進めます。

## ③市営住宅利活用策の検討

### 現状と課題

市営住宅については、中央市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建て替え・用途廃止・改修等の老朽化対策を行っています。用途廃止後は、他の用途への転用も含めた市営住宅の利活用について検討する必要があります。

### 施策の方向

他の用途への転用も含めた市営住宅の利活用について検討していきます。

## ④地籍調査の推進

### 現状と課題

地籍調査について、一部地区には未調査地が残っており、体制を強化して調査の推進を図る必要があります。

### 施策の方向

地籍調査の推進体制を強化し、早期完了に向けより一層の事業推進を図ります。

## ⑤空き家バンクの活用

### 現状と課題

空き家バンク制度が浸透したことで、空き家所有者から売却に係る相談を多く受けるようになり、登録物件数も増えてつあります。しかし、売却希望価格が高く、成約に繋がらないのが現状です。

### 施策の方向

売却希望価格については、市、媒介を請け負う不動産業者、空き家所有者の話し合いの中で、成約に結びつくような現実的な価格になるよう調整し、成約数の増を図ります。



## ⑥空き家利活用の推進

### 現状と課題

空き家の中には、小規模修繕で再利用が可能なものと、大規模修繕をしなければ再利用ができないものがあります。空き家バンク利用者の中には、買い取った物件を解体し、跡地に新築することを望んでいる人もいることから、修繕以外の方法への支援も検討する必要があります。

### 施策の方向

小規模修繕で再利用が可能なものについては「空き家バンク物件リフォーム等補助金」の利用を促進し、大規模修繕が必要な物件については、解体後の新築を希望する利用者へ「空き家バンク物件解体工事補助金」の利用を積極的に呼びかけ、空き家の成約を促進します。

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
上水道配水管の耐震化率	34.3%	39.0%	耐震化済延長 ÷ 総延長 × 100

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
簡易水道配水管の耐震化率	20.3%	26.8%	耐震化済延長 ÷ 総延長 × 100

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
公共下水道普及率 (公共下水 + 農集 + よし原)	86.1%	87.7%	処理区域内人口 ÷ 行政人口 × 100

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
特定空き家の件数	0件	0件	周辺の生活環境の保全を図るため、必要な措置を迅速に講じる必要がある空き家等の件数

## (1) 生活環境の向上



### ① 不法投棄防止策の検討

#### 現状と課題

山林や河川などへの不法投棄は、違法行為であることに加え、住環境に悪影響を与えます。パトロールや啓発活動等を通して防止策の検討や市民の意識向上・地域等における監視の目を強化する必要があります。

#### 施策の方向

不法投棄を防ぐため、市内巡回パトロールを実施するとともに地域住民や関連団体との協力体制のもと、監視活動を強化し、未然防止・早期発見に取り組んでいきます。未然防止に向けた啓発活動や改善を指導していきます。

### ② 公害の抑制

#### 現状と課題

水質汚濁・騒音・振動・悪臭等の公害は、生活環境に悪影響を与えます。関係法令に基づき、適正な管理・指導を行うとともに公害の抑制や防止に対する市民等の意識向上を図る必要があります。

#### 施策の方向

環境基本法をはじめ関係法令に基づいた規制や指導を適切に行い、水質汚濁・騒音・振動・悪臭等による公害の防止に努め、生活環境の向上を図ります。

### ③ 環境美化運動の推進

#### 現状と課題

本市では、自治会を中心に環境美化運動が行われておりますが、市民一人ひとりが快適な生活環境維持のために、日頃から地域の環境美化に努めるとともに、環境保全に対する意識の高揚や啓蒙活動を行っていくことが求められています。

#### 施策の方向

市民や企業等における環境保全への意識向上を図るとともに環境美化活動への積極的な取り組みを推進し、景観の保全・形成活動との連携を図りつつ、誰もが快適な生活環境が送れるように引き続き地域の環境美化運動の推進を図ります。

## (2) 循環型社会の確立

### ① ごみ減量化の推進

<p><b>現状と課題</b></p> <p>大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムは、大量のごみを排出しています。一般廃棄物の排出抑制及びごみ減量化の推進が求められています。市民一人ひとりに「ごみ」に対する意識向上を図っていく必要があります。</p>	<p><b>施策の方向</b></p> <p>一般廃棄物の排出抑制やごみ減量化に取り組むため、リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの4Rの推進や環境教育・環境学習の実施をするとともに広報紙や市ホームページを活用し、積極的に啓発活動を行うことにより、市民の意識向上を図ります。</p>
--	---

### ② 資源リサイクルの推進

<p><b>現状と課題</b></p> <p>本市の再生利用率は、全国平均に比べ低く、また近年は遞減傾向にあります。資源循環を基本とした循環型社会の構築に向け、再生資源の活用を広く市民に周知するなど、取り組みを積極的に推進する必要があります。</p>	<p><b>施策の方向</b></p> <p>資源循環型社会の構築に向け、分別の徹底と適正処理に向けた取り組みを推進します。また、資源回収について、自治会による有価物回収活動を支援するなど、再資源化等による資源リサイクルを積極的に推進します。</p>
---	---

### ③ エネルギー資源の活用方法の検討

<p><b>現状と課題</b></p> <p>「循環型社会を形成するまち」の実現のため、再生可能エネルギーの導入や限りある資源の有効活用方策について検討する必要があります。また、推進体制の位置付けについて検討する必要があります。</p>	<p><b>施策の方向</b></p> <p>「ゼロカーボンシティ」宣言に基づき、再生可能エネルギーの導入や限りある資源の有効活用策について検討するとともにその推進に取り組みます。また推進体制の位置付けについても協議検討を行います。</p>
--	--

## ④地球環境保全の推進

### 現状と課題

本市は、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ<sup>1</sup>」宣言を行っています。全世界的な脱炭素の潮流の中において、カーボンニュートラル<sup>2</sup>の実現を図るため、気候変動・地球温暖化の防止などについて、市民への周知啓蒙をはじめ、地球環境保全に対応することが求められています。

### 施策の方向

中央市環境基本計画に基づき、地球環境保全の推進に取り組みます。また、「ゼロカーボンシティ」宣言に基づいた脱炭素社会への取り組みの一つでもある地球温暖化防止対策についても協議検討を行い、引き続き積極的に推進していきます。

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
一般廃棄物の再生利用率	10.2%	24.6%	一般廃棄物の再生利用率

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
一般廃棄物の総排出量	10,807t	9,349 t	一般廃棄物の総排出量



1 2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを旨とする自治体のこと。

2 人為的に大気中に排出されるCO<sub>2</sub>の量と森林などが吸収するCO<sub>2</sub>の量との間で均衡が取れた状態のこと。

**(1) 防災・消防体制の充実****① 災害に強い防災体制の整備****現状と課題**

中央市地域防災計画に則り、市民をはじめとする関係団体との連携を図り、災害に強い防災体制の整備を進める必要があります。

**施策の方向**

警戒レベルの変更や災害協定及び地区防災計画<sup>1</sup>の追加等の改定が行われた新しい中央市地域防災計画に則り、防災訓練を計画し、市民・自主防災組織・事業者・消防団等関係団体との連携を図り、庁内体制を強化して災害に強い体制整備を進めます。

**② 水路等の適切な管理****現状と課題**

冠水の危険性が高い地域については、水路の改修や流下能力の向上など対策を進める必要があります。

**施策の方向**

冠水の危険性が高い箇所については、水路清掃・浚渫等の実施、排水柵・排水管等の設置を行い、流下能力の向上に努めます。

**③ 災害種別ごとの避難所・避難地を周知****現状と課題**

地震被害に加えて、全国で増加している浸水被害に備えるため、災害種別ごとの避難場所を周知する必要があります。

**施策の方向**

中央市防災マニュアル改定時に、地震災害、洪水災害等、災害種別ごと避難所・避難地を分かり易く周知します。

**④ 浸水被害への対応の強化****現状と課題**

近年の集中豪雨による浸水被害等に対応するため、最新の警戒レベルや河川の浸水想定区域等を周知し、市民に危険箇所の把握を促すとともに、防災知識の向上を図る必要があります。

**施策の方向**

中央市防災マニュアル改定時に、新たに県河川の浸水想定区域を追加し、広く市民に周知を図ります。

<sup>1</sup> 災害対策基本法に基づき、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者が共同して行う当該地区における自発的な防災活動に関する計画。



## ⑤防災・災害ボランティアの育成

<b>現状と課題</b> 災害時には行政が地域と協力して迅速な災害対応を行う必要があります。災害時に、防災・災害ボランティアとして活躍できる人材の育成が求められています。	<b>施策の方向</b> 県や市社会福祉協議会などと協力して、災害ボランティア養成講座の開催を継続して実施し、本市における防災・災害ボランティアを育成します。
--	--

## ⑥個別避難計画策定の推進

<b>現状と課題</b> 災害時において情報の入手が困難で、避難に介助が必要な高齢者及び障がい者、外国籍住民、乳幼児、妊産婦などの災害時要配慮者に対する避難体制整備や災害時対応に関する支援の充実が求められています。	<b>施策の方向</b> 災害対策基本法の改正（内閣府、令和3年5月）により、市町村は、避難行動要支援者 <sup>1</sup> の「個別避難計画」作成に取り組むことが努力義務とされました。個人情報に留意するとともに、避難行動要支援者の安全確保に資する計画作成に努めます。
--	--

## (2) 自主防災組織の活性化

### ①地域防災リーダーの養成

<b>現状と課題</b> 自主防災組織の活性化のためには、地域防災リーダーを養成し、組織的に防災活動を行える体制づくりが重要です。	<b>施策の方向</b> 災害発生時に、自主防災組織において組織的な防災活動を行えるように、今後も中央市地域防災リーダー養成講習を開催し、知識の習得・技術向上を目指します。
--	---

### ②地区防災計画策定の促進

<b>現状と課題</b> 防災には地域コミュニティの「共助」による防災活動が重要な役割を果たします。地域の特性に合わせた地区防災計画の策定が求められています。	<b>施策の方向</b> 地区防災計画作成推進事業により、自主防災組織においては、地区の実情に合わせた地区防災計画策定を促進します。
--	---

<sup>1</sup> 大規模な災害が発生した際に、高齢者や障がい者などの要配慮者のうち、避難について特に支援を必要とする方。



### ③外国人を含めた市民の防災意識の向上

<p><b>現状と課題</b></p> <p>本市は他の市町村と比べて外国籍住民の比率が高くなっています。市民への防災知識の普及と情報提供に加えて、外国籍住民へ周知する取り組みも求められています。</p>	<p><b>施策の方向</b></p> <p>中央市防災マニュアルを各世帯に配布するとともに、広報紙の安心安全コーナーや市ホームページ、ハザードマップ等で防災知識の普及と情報提供を図ります。また外国籍住民に対しては、中央市防災マニュアルのポルトガル語・英語版で今後も広く周知を図っていきます。</p>
--	--

### ④市内企業に対する防災活動への参加要請

<p><b>現状と課題</b></p> <p>地域コミュニティでの共助に加えて、市内にある企業にも防災活動への参加依頼を行い、また災害応援協定を結ぶなど、地域防災への積極的な関わりを求めていくことが重要です。</p>	<p><b>施策の方向</b></p> <p>市内企業に対して防災意識の高揚を図り、地域の防災活動への積極的な参加を促す協力要請を行います。</p>
--	--

### ⑤地震・水害想定に合わせた防災訓練の実施

<p><b>現状と課題</b></p> <p>近年は集中豪雨や台風等による水害が多発しています。従来の地震を想定した防災訓練に加えて、水害を想定した訓練の必要性が高まっています。</p>	<p><b>施策の方向</b></p> <p>今後、市総合防災訓練において、地震想定と水害想定の実施を実施します。また災害に備え、自主防災組織や消防本部、消防団、学校等各種関係団体との一層の連携を図り、災害に強い体制づくりを構築します。</p>
---	--



総合防災訓練

## (3) 耐震化の推進

### ① 戸建木造住宅の耐震診断促進

#### 現状と課題

被災による被害を抑えるためには、戸建木造住宅の耐震化率向上が重要です。本市では、対象となる住宅に耐震診断を推奨していますが、診断の実施率は決して高くありません。耐震診断の実施率を向上し、耐震化を推進する必要があります。

#### 施策の方向

戸建木造住宅の耐震診断に要する経費の一部を補助するとともに、積極的に事業を行うことで普及啓発を図ります。

### ② 耐震診断に対する市民意識の向上

#### 現状と課題

耐震診断の実施率向上には、市民の意識向上を図ることが重要です。対象建物の臨戸訪問や、広報等を通じた啓発活動が必要です。

#### 施策の方向

対象建築物の所有者を臨戸訪問し、耐震改修の必要性について説明します。また、広報やホームページ等を通して、診断・設計・改修の必要性と補助制度について周知していきます。

### ③ 住宅の安全性の向上

#### 現状と課題

耐震診断の実施率向上に加えて、地震発生時の家具の転倒防止など、災害時に被害を最小限に抑えることのできる安全対策が求められています。

#### 施策の方向

臨戸訪問時に耐震化による住宅の倒壊防止や家具の転倒防止などによる被害防止対策の重要性について説明し、市民の意識向上を図ります。

## (4) 交通安全・防犯対策の推進

### ① 交通安全施設の整備推進

#### 現状と課題

カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設については定期的な点検整備が求められます。

#### 施策の方向

警察・学校・関係団体などと連携し、交通安全施設の点検整備を進めます。

## ②通学路の危険箇所の解消

### 現状と課題

通学路の交通危険箇所については、各学校からの情報・要望をもとに、整備を行い解消に努める必要があります。交通規制の導入が必要な箇所については、警察に上申を行うなど、導入に向けた働きかけを行う必要があります。

### 施策の方向

各学校、教育委員会、市で通学路の交通危険箇所や老朽化した交通設備の調査・把握を行い、効率的・効果的に危険箇所の解消に努めます。また、交通規制の導入が必要な箇所については、警察に上申を行います。

## ③主要市道及び通学路の防犯灯のLED化推進

### 現状と課題

犯罪防止への取り組みとして、街路灯や防犯灯のLED化を推進するなど、防犯設備の更なる整備に努めることが重要です。

### 施策の方向

街路灯や防犯灯の防犯設備については、地球温暖化対策としてLED仕様を導入し、犯罪の抑止に効果的となるよう自治会と協働のもと、更なる整備を推進します。

## ④交通弱者への交通安全意識の高揚

### 現状と課題

交通事故の防止には、交通安全意識の高揚を図ることが重要です。専門交通指導員による保育園・小学校・児童館等での交通安全教室、また高齢者を対象とした交通安全教室の実施に努める必要があります。

### 施策の方向

専門交通指導員による子どもや高齢者などの交通弱者に重点を置いた交通安全教室を実施します。

## ⑤市民の交通安全意識の高揚

### 現状と課題

交通安全協会による街頭指導や啓蒙旗の設置等、警察や関係団体と連携した交通安全の意識高揚が必要です。

### 施策の方向

警察や交通安全協会と連携し、市内主要道路での街頭指導などの交通安全に関する啓発活動や、市民の交通安全意識の高揚を図ります。

## ⑥適正な交通規制の導入検討

<p><b>現状と課題</b></p> <p>交通危険箇所については、適正な交通規制を導入するなど、自治会、学校、警察などと連携した取り組みが必要となります。</p>	<p><b>施策の方向</b></p> <p>交通危険箇所について、自治会、学校、警察などと情報を共有し、適正な交通規制の導入を検討します。</p>
---	--

指標名	現状値 (令和4年度)	令和9年度 目標値	指標の定義
災害用備蓄品を準備している世帯の割合	49.7%	60.0%	「災害用備蓄品として何日分の食料と水を備蓄していますか」の問いに対し、「3日以上備蓄している」の割合

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
地区防災計画を作成した自主防災会の数	19	32	地区防災計画を作成している自主防災会数

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
民間住宅の耐震診断実施率	14.8%	16.0%	対象住宅のうち耐震診断を実施した住宅の割合

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
市内交通事故発生件数	76件	70件	南甲府警察署集計資料による市内交通事故年間(1月～12月)発生件数

安全で快適な住みやすいまちづくり